

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

新桜ヶ丘保育園

横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘 2-41-9

運営主体: 社会福祉法人 相愛会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～6 ページ
● 分類・項目別評価結果	7～18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19～26 ページ
● 利用者本人調査分析	27～28 ページ
● 事業者コメント	29 ページ

公表日：2018 年 1 月 12 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	新桜ヶ丘保育園（保育所）		
報告書提出日	2017年10月23日	評価に要した期間	6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年4月28日～2017年8月10日	① 常勤、非常勤すべての職員に自己評価票を配付し、各個人で記入してもらった。 ② 集まった自己評価票を、主任・副主任ら4名の実行委員が、それぞれ担当領域を集計した。 ③ 全領域について、4名の実行委員が協議し、まとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年7月10日～2017年7月21日	① 全園児の保護者（53世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2017年9月5日 第2日 2017年9月7日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士5名、栄養士1名、非常勤職員1名、主任に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2017年9月5日 第2日 2017年9月7日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

新桜ヶ丘保育園は、JR横須賀線「東戸塚」駅、または相鉄線「二俣川」駅から、相鉄バスに乗り、環状2号線にある「新桜ヶ丘保育園」バス停下車、徒歩約3分の住宅地にあります。昭和52年（1977年）9月、横浜市により開設され、平成20年（2008年）4月、社会福祉法人相愛会に民間移管されました。

園の施設は、鉄骨造平屋建てで、保育室・調理室・事務室などがあります。園庭には、砂場、すべり台、ジャングルジム、登り棒、雲梯などが備えられています。また、子どもたちが登ることができる大きな木が植えられ、くぐって通り抜けられるコンクリート管が置かれています。

定員は60名（生後4ヶ月～就学前児）、開園時間は、平日、土曜日とも7時～20時です。

運営法人の理念は「こどもが幸せな社会の中でいきいきと成長していけるように、子どもの最善の利益を追求し、地域福祉の中心的役割を果たす。」です。これに基づき、保育目標を「明日を拓くこども 生きる力を育てる 一たくましく、こころ豊かで、そしてよく考える子ども」としています。保育の基本方針は「子どもの発達を保障できる人的、物的環境を作る」、保育姿勢は「子どもの今に合わせ、今を拓くことのできる保育の追及」です。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを学んでいます

天気の良い日は、園庭や散歩先の公園で、子どもたちは思いっきり身体を動かしています。園庭では、ほとんどの子どもが裸足になっています。登り棒を登ったり、雲梯にぶら下がったり、大きな木に登ったりしています。ジャングルジムは子どもたちに人気があり、上に設けられた山小屋風の建物に入り込んで遊んでいる姿も見られます。砂場で穴を掘ったり、山を作ったりしているほか、園庭の泥を皿に盛って水をかけたり、水たまりに足を入れたり、葉っぱや咲いている花を摘んでビニール袋に入れ水を注いだりしています。手足が汚れたり水に濡れたりするのも気にせず熱中しています。

室内の活動では、一人で落ち着いて絵本や図鑑を読んだり、友達と一緒に、ブロック組み立て、おはじき、ままごとなどをして遊んだり、自由に遊び込める時間が確保されています。

園庭のプランターで、花や野菜・稲を育てているほか、近隣の畑で多種類の野菜を栽培しています。畑の管理者から教えてもらいながら、子どもたちは種まきや苗植えをし、草取りをしています。収穫した野菜を、調理室で調理してもらい食べています。また、飼育としては、蚕を育てています。子どもたちが桑の葉を採ってきて与え、繭となるまでを観察し、さらに繭から糸を紡いで作品にする体験をしています。

地域との交流としては、横浜市西部地域療育センターや横浜療育医療センターを子どもたちが訪れ、障がいのある子どもたちと一緒に遊んでいます。また、近隣の高齢者グループホームにも訪れています。

2、職員は、子どもが自分で考えることを大切にされた保育をしています

職員は、子ども一人一人の自主性を尊重しています。例えば、鉄棒に挑戦している子どもが手こずっている場合には、「手の巾は大丈夫かな」などとヒントを与え、子ども自身で考えて工夫するのを見守っています。繰り返し挑戦して自信がついた子どもは、さらに難しい技に自ら向かっています。また、マットの上に渡した横棒をくぐる遊びでは、腹這いになったり、後ろ向きでくぐったり、仰向けになったり、さまざまに工夫しています。保育士は、危険のないように見守りながら、遊びの様子を見て、小さな台やバケツ・スコップを出してくるなど、さりげなく遊びが広がるようにしています。

子ども一人一人のできることを把握し、必要なときだけ手助けし、“できた”“やった”という喜びを子どもが感じることができるようにしています。

また、遊びが終わると、保育士の声かけがなくとも子どもたちは絵本やおもちゃを片づけ始めます。散歩や園庭での遊びが終わった後は、手や足を洗い、トイレを済ませて着替えをするなど、次に何をやるかを自分で考えて行動する習慣が身についています。

◆ 改善や工夫が期待される点

1、マニュアルの定期的な見直しが期待されます

健康管理・感染症への対応・衛生管理・安全管理・事故防止など、さまざまな業務マニュアルを作成していますが、マニュアルの内容を周知・徹底させるための研修や、内容の見直しを定期的に行うには至っていません。また、マニュアルの制定日・改訂日の日付がないものも見受けられます。定期的（最低年1回）に、職員も参加して見直しを行う体制を取り入れることが期待されます。

2、人材育成のために、新たな仕組みの導入が期待されます

毎月、園内研修を行っているほか、姉妹園との合同学習を年3回行うなど、人材育成に取り組んでいます。また、横浜市や保土ヶ谷区が行う研修や運営法人が行う研修に必要な職員が参加しています。これらの研修に加え、自己啓発の一環として、一人一人の職員が、毎年自己目標を設定し、達成度の評価を行う体制を取り入れると、より効果的な人材育成への取り組みとなることが期待されます。その際に、経験・能力・習熟度に応じた期待水準を作成、明文化すると、一人一人の職員が自己目標を設定するときの目安となります。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・運営法人の理念は、「こどもが社会の中でいきいきと成長していけるように、こどもの最善の利益を追求し、地域福祉の中心的役割を果たす」です。それに基づき、保育目標を「明日を拓くこども 生きる力を育てる ーたくましく、こころ豊かで、そしてよく考える子どもー」としています。
- ・園の保育目標や基本方針を明示した「職員ハンドブック」を全職員に配付しているほか、職員会議や日常ミーティングで説明しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保護者に対し、保育課程の説明を入園時や年度初めに行うことが望まれます。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。
- ・子どもの発達に応じた環境設定となるよう工夫しています。例えば、2歳児クラスは、年度初めは0,1歳児と同じ保育室を使っていましたが、9月からは独立した別の保育室に移っています。幼児クラスも2つの保育室をどのクラスが使うか、年度途中でも変更するなど柔軟に対応しています。
- ・乳児は、毎月個別指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。
- ・子どもたちは農作業を体験しています。地元の畑を借り、管理者からサポートを受け、種や苗を植え、草取りをし、収穫から食べるまでの経験をしています。園庭においてもプランターで花や野菜・稲等を栽培しています。また飼育としては、蚕を育てています。桑の葉を、子どもたちが採って来て与え、繭から糸を紡いで作品を作るまでを毎年体験しています。
- ・散歩や園庭遊びを毎日、取り入れています。ほとんどの子どもが裸足で土の園庭を思う存分楽しんで遊んでいます。園庭には数本の大きな木があり、子どもたちが木登りをしたり、遊び場に木陰を作ったり、落ち葉がままごとの道具になったりしています。年間指導計画ではリズム遊び・体育遊び・散歩等の項目毎に、各年齢に合った遊び方や遊具の使い方・散歩の距離やコース等をきめ細かく設定しています。
- ・食事の場としての雰囲気作りとして、通常と違うテーブルの並べ方にしたり、明るい色合いのテーブルクロスを敷くなどして、楽しい食事時間を演出しています。
- ・生後4ヶ月受け入れ時からおむつを使用せず布パンツを使用しています。パンツが濡れたことを子どもが不快に感じる点と、股関節の活動範囲が広がり運動能力が向上することを利点と園では考えています。
- ・園だより・クラスだより・給食だより・ほけんだよりを毎月発行しています。クラスだよりは月2回発行し、月初にはクラスの様子・その月のねらい・クラスからのお知らせなどで構成し、月半ばには子どもたちの様子を写真を主にして構成し、より丁寧に保護者に伝える工夫をしています。
- ・園行事開催時には、保護者会が自主的に保護者の中から数人のボランティア参加をとりまとめ、毎回園と協力して行事の準備から後片付けまでの手伝いをしてくれるなど、大変良好な関係を構築しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・特に配慮を要する子どもや支援を要する子ども一人一人について会議で話し合い、記録しています。
- ・職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は報告書を作成するとともに、職員会議で発表し、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・「苦情解決のための仕組みに関する規則」を定め、概要を「園のしおり」に記載するほか、園内にも掲示し、保護者に周知しています。
- ・相談・要望・苦情の区別なく、まずは、クラス担任に申し出て欲しいと保護者に伝えていきます。対応した職員は、「保護者相談対応記録表」に内容を記入し、「要望・苦情」に該当すると判断された場合は、苦

情解決規則に則って主任・園長が対応しています。

- ・子どもの健康管理・感染症等への対応・衛生管理・安全管理などのマニュアルを作成していますが、定期的な見直しを行うには至っていません。また、定期的な研修が行われていないので、実践講習を含めたより丁寧な職員研修の習慣づけが望まれます。

4、地域との交流・連携

- ・地域への子育て支援サービスとして、一時保育・交流保育・ランチ交流・園庭開放等を実施しています。
- ・子育て支援サービス利用者等からの相談には応じていますが、定期的に育児相談日を設けるには至っていません。
- ・横浜市西部地域療育センター・横浜療育医療センターそれぞれに、年間 4,5 回の交流を続けています。障がいを持つ子どもたちとの、園児にとっては「みんな一緒」の意識を持つ機会となっています。また、高齢者のグループホームへも子どもたちが訪れています。
- ・園の行事に地域住民を招待するには至っていません。備品貸し出しは、要望はなく実績がありません。
- ・幼保小教育連携事業の一環として、近隣の保育園や近隣小学校と活発な交流を続けています。小学校とは、5 歳児の交流の他に、土曜日保育の子どもたちが小学校の運動会にも参加させてもらっています。旭区にある姉妹園との交流も年間を通して積極的に行っています。
- ・ボランティア受け入れ・実習生受け入れのマニュアルがあります。中学生・高校生の職業体験や「夏休みちょっとだけボランティア」や、実習生を受け入れています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・保育や業務に関する自己評価を、一人一人の職員が所定の書式に従って行っていますが、保育所としての全体的な自己評価を行うには、至っていません。
- ・「全国保育士会倫理綱領」を全職員に配布しています。また、職員ハンドブック中には、「児童憲章」を記載しているほか、子どもと接する時の留意事項なども載せています。他施設での不正・不適切な事例を入手した場合には、職員会議などで報告し、職員に周知・啓発しています。
- ・ゴミの分別をしています。また、牛乳パックや段ボールを、子どもたちが作る作品の素材として利用したり、職員が手づくりで小さな椅子や玩具などにしたり、リサイクルに取り組んでいます。緑化と食育を兼ねて、子どもたちが園庭で朝顔・きゅうり・ゴーヤーなどを育てています。
- ・園の運営方針や事業計画などに、環境配慮への考え方、取り組みを明文化するには至っていません。
- ・主任は、日々現場に出て、一人一人の職員の業務状況を把握しています。また、リーダー会議・乳児クラス会議・幼児クラス会議を通じても確認し、一人一人の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。
- ・事業運営に影響のある情報は、横浜市や保土ヶ谷区から得るほか、保土ヶ谷区園長会などでも得ています。
- ・毎年度末に、保育総合評価検討会を開き、保育内容の評価検討を行うほか、運営面での課題なども話し合い、次年度の改善課題を設定しています。
- ・中長期計画を策定するには至っていません。


6、職員の資質向上の促進

- ・研修や学習会などを通じて人材育成を図っています。毎月の職員会議の後、園内研修を行っているほか、姉妹園との合同学習会を年 3 回行っています。また、横浜市や保土ヶ谷区などが行う研修や運営法人が行う研修に必要な職員が参加しています。参加した職員は、報告書を作成するとともに、職員会議で発表しています。
- ・研修などで、他園の工夫した良い事例を得た場合は、職員会議で報告し、検討しています。また、姉妹


園と公開保育を年2回行い、互いの保育の現場を見学した後、勉強会を開いています。

- 保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視して行っています。
- 日常の保育や保護者との対応など、クラスの担当者が責任を持って対応するようにしています。判断に迷った時などは、主任・園長に連絡・相談するよう指導しています。また、園の職務分掌を定め、保育部門、業務管理部門に分けて実行委員や担当者を決め、企画力や実行力などが身につくようにしています。
- 一人一人の職員が、毎年自己目標を設定し、達成度の評価を行う体制を取り入れること、および、経験・能力・習熟度に応じた役割・期待水準を明文化することが望まれます。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の理念は、「こどもが社会の中でいきいきと成長していけるように、こどもの最善の利益を追求し、地域福祉の中心的役割を果たす」です。それに基づき、保育目標を「明日を拓くこども 生きる力を育てる ーたくましく、こころ豊かで、そしてよく考える子どもー」としています。保育の基本方針は、「子どもの発達を保障できる人的、物的環境を作る」、保育姿勢は、「子どもの今に合わせ、今を拓くことのできる保育の追及」です。 ・職員会議で、保育目標や保育の基本方針などを説明しています。 ・運営法人の理念中に、「こどもの最善の利益を追求する」ことを掲げ、それを踏まえて保育課程を作成しています。また、保育目標・保育の基本方針や、豊かな自然や多くの公園がある地域の環境などを考慮して作成しています。 ・年度初めのクラス懇談会で、年間指導計画などの説明を保護者に対して行っていますが、保育課程の説明はしていません。今後は、保育課程も入園時や年度初めに説明することが望まれます。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。指導計画は、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるよう配慮し作成しています。子どもの様子や状況に応じて、その日の活動を変更したり、週案・月間指導計画を見直したり、柔軟に対応しています。 ・職員は、日々の活動の中で、子どもの態度・表情・仕草などから、興味や関心を汲み取るようにしています。また、言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聞き取るようにしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園前に、園長が保護者と個別面談をしています。あらかじめ保護者に、入園までの生育歴や家庭での状況などを所定の書類に記入してきてもらい、面談の際にそれを確認しながら、さらに詳しく聞き取っています。保護者から提出された書類や面談時の記録を個人別にファイルし、事務所の決められた書庫に保管しています。
- ・保護者との面談の際に、子どもの様子を把握しています。
- ・短縮保育（ならし保育）は、保護者と話し合い、個別に対応しています。
- ・0, 1歳の新入園児に対しては、一人一人の子どもが安心できる保育者が中心となって関わるようにしています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案を、クラスごとに作成・評価・見直しを行っています。評価・見直しは、クラス担当職員が行っていますが、乳児クラス会議・幼児クラス会議・クラスリーダー会議でもチェックしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・「環境衛生マニュアル」に基づき、屋内・外とも日々清掃が行われています。
- ・換気扇などを設置し、通風を確保しています。また、トイレの床や排水口を塩素を薄めた液を用いて清掃し、臭いを取り除くようにしています。エアコンを設置し、適切な温度管理をしています。冬期は加湿器を用いて、適切な湿度となるようにしています。
- ・0, 1歳児クラス、4, 5歳児クラスは、それぞれ同じ保育室を使用しているので、クラスの音が他クラスの活動の妨げにならないように配慮しています。保育者間であらかじめ話し合い調整しています。
- ・乳児室トイレ内に、沐浴設備を設置しています。温水シャワーを、乳児トイレ、幼児トイレ、園庭洗い場に設置しています。沐浴設備・温水シャワー設備は、常に清潔に保つようになっています。
- ・子どもの発達に応じた環境設定となるよう工夫しています。例えば、2歳児クラスは、年度初めは0, 1歳児と同じ保育室を使っていましたが、9月からは独立した別の保育室に移っています。幼児クラスも2つの保育室をどのクラスが使うか、年度途中でも変更するなど柔軟に対応しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。

- ・乳児は、毎月個別指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。
- ・個別指導計画は、定期的な見直し以外にも、子どもの状況に大きな変化などがあった場合には、月の途中でも変更・見直しをしています。
- ・子どもや家庭の状況・要望などを決められた書式に記録しています。記録は個人別にファイルし、決められた書庫に保管、全職員

(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

が必要などきに見ることができるようにしています。

- ・子どもが大きな紙に自由に描いた「描画」から、子どもの状態を読み取り、一人一人の子どもの発達状況を記録しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。

- ・特に配慮を要する子どもや支援を要する子ども一人一人について会議で話し合い、記録しています。

(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。

- ・職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は報告書を作成するとともに、職員会議で発表し、全職員が情報を共有できるようにしています。

(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。

- ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。また、保護者の同意を得て、横浜市西部地域療育センターから、助言や情報を得ることができる体制があります。

(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていますか。

- ・虐待が明白になった場合や虐待が心配される場合は、保土ヶ谷区、旭区のこども家庭支援課に通告・連絡し、連携して取り組むこととしています。

(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・職員は、朝の受け入れ時に視診（顔色や表情、キズの有無など）をしっかりと行うとともに、午睡前などの着替え時にも注意を払っています。虐待が心配される場合には、園長に連絡し、園全体で注視するようにしています。

- ・朝夕の送迎時に、保護者の様子で気になることがあれば、主任や園長に連絡するようにしています。

- ・アレルギー疾患のある子どもの場合、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。

- ・除去食を提供する場合は、専用トレイを用い、他の子どもたちから離れた席に着き、職員が傍らに座るなどの対応をしています。調理室からの受取時には、調理担当職員と保育士が声を出して確認しています。

- ・日本語が不得手な保護者に対し、重要な情報やクラス懇談会のレジメなどを英文にして伝えています。また、必要に応じ、区役所への連絡などの支援をしています。

I-6 苦情解決体制



(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。

- ・「苦情解決のための仕組みに関する規則」を定めています。苦情受付担当者は主任保育士、苦情解決責任者は園長であることや、第三者委員に直接苦情を申し立てできることを、「園のしおり」に記載するほか、園内にも掲示し、保護者に周知しています。


(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・玄関に意見箱を設置しているほか、クラス懇談会などでも要望や意見を聞いています。また、行事後にアンケートを行っています。

- ・要望や苦情は、文書でなく、口頭や電話、メールなどでも受け付けていますが、まずは、相談・要望・苦情の区別なくクラス担任に申し出て欲しいと保護者に伝えています。対応した職員は、「保護者相談対応記録表」に内容を記入することとしています。「要

	<p>望・苦情」に該当すると判断された場合は、苦情解決規則に則って主任・園長が対応しています。「保護者相談対応記録表」を蓄積・整理し、業務改善に活かしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市福祉調整委員会や保土ヶ谷区役所など、外部の権利擁護機関に直接苦情を申し立てできることを保護者には伝えていません。「園のしおり」に記載したり、園内に掲示するなどの工夫が望まれます。
--	---

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃや教材の出し方については、その年の子どもの状況を考慮して決め、クラスの様子によっては子どもの意見を聞き保育士が選んで出すこともあります。絵本や各自の縄跳び紐等は自分で取り出して遊び、片付けも子どもが自分でしやすいように場所を整えています。 ・遊具や運動具は、子どもの発達に即したものを豊富に用意し、保育室内においても園庭においても、十分な配慮で環境を整えています。 ・子どもたちは、自由遊び時間には一人で落ち着いて絵本や図鑑を読んだり、友達と手をつないで歩いたり、数人でブロック遊び・おはじき・ごっこ遊び等をしたりと、自由に遊びを楽しんでいます。一斉活動では、みんなで一緒に競い合い応援し合っ遊びながら、ルールを守ることや友達を気遣う心が育つようにとの思いで、プログラムを作成しています。 ・近隣他園と合同で地元の畑を借り、多種類の野菜栽培をして子どもたちは農作業を体験しています。畑の管理者から作業道具の貸し出しや年間を通した農作業のサポートを受けながら、種や苗を植え、草取りをし、収穫から食べるまでの経験をしています。園庭においてもプランターで花や野菜・稲等を栽培しています。また飼育としては、蚕を育てています。エサの桑の葉を、子どもたちが採って来て与え、繭から糸を紡いで作品を作るまでを毎年体験しています。 ・リズム遊びを保育の重要な一環と捉え、0歳児クラスから年齢に応じた身体の動きで、積極的に日々の活動に取り入れています。職員は、リズム遊びの姉妹園との合同研修会・学習会に参加し、研鑽を積んでいます。 ・「描画」として、大きな紙に子どもが自由に絵を描く活動を取り入れています。画用紙の大きさについても考察を重ね、必要な大きさの紙を十分に用意し、マーカー等の道具も豊富に備えています。 ・子ども同士の関係作りとして、異年齢児間の交流を多く持っています。現在は0、1歳児合同クラスと4、5歳児の合同クラス、2歳

児クラスと3歳児クラスで構成されていますが、子どもが過ごしやすい環境を考慮し、年度中にも保育室の使い方を流動的に組み替えています。平屋の園舎でもあり、異年齢間の関わりは極めて日常的です。

- ・散歩や園庭遊びを毎日、取り入れています。ほとんどの子どもが裸足で土の園庭を思う存分楽しんで遊んでいます。園庭には数本の大きな木があり、子どもたちが木登りをしたり、遊び場に木陰を作ったり、落ち葉がままごとの道具になったりしています。年間指導計画ではリズム遊び・体育遊び・散歩等の項目毎に、各年齢に合った遊び方や遊具の使い方・散歩の距離やコース等をきめ細かく設定しています。

Ⅱ - 1 保育内容[生活]



(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。

(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・子どもが苦手な食べ物については、一口だけ食べてみるよう勧め、食べられない時は「残していい」と、しています。4歳児クラスまでは、職員がそれぞれの子どもの食べきれる量を把握して盛り付けています。5歳児クラスでは、子どもが自分の食べられる量を自分で盛り付けています。
- ・食事の場としての雰囲気作りとして、通常と違うテーブルの並べ方にしたり、明るい色合いのテーブルクロスを敷くなどして、楽しい食事時間を演出しています。食材や食器は安全性を考慮し、食材は地元の信頼できる店から調達し、食器は強化磁器製のものを使用しています。
- ・毎日の昼ミーティングに給食会議の時間を設け、各クラス担任からその日の子どもの食べ具合を聞き取っています。食材の切り方・味付け・材料の硬さ・量等について意見を交換し、次回の給食作りに役立てています。
- ・毎日の給食を写真に撮り、調理室前に掲示してお迎えの保護者に見てもらっています。このサンプル写真の横には、人気メニューのレシピを用意し、保護者が自由に持ち帰ることが出来るようにしています。
- ・午睡時の乳幼児突然死症候群への予防対策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎の呼吸チェックを行い、チェック表に記録しています。
- ・5歳児クラスはおおむね10月を目安に午睡を一斉活動にせず、就学に備えた生活のリズムを作っています。
- ・園の特徴の一つとして、生後4ヶ月受け入れ時からおむつを使用せず布パンツでの保育を行っています。保育士は、おむつが濡れているかどうか、細やかにチェックを行っています。パンツが濡れたことを子どもが不快に感じる点と、股関節の活動範囲が広がり運動能力が向上することを利点と考えています。この取り組みは、保育士が常に一人一人の排泄のリズムを捉えて保育にあたることとなり、保育士間の連携により、細やかな配慮をしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、これに基づき毎朝子どもの健康状態を把握し、視診表に記録して関係する職員間の周知を図っています。
- ・年2回の内科健診、年1回の歯科健診・尿検査・ぎょう虫検査、4歳児のみの視聴覚検査、毎月の身体測定を行っています。検査結果は記録し個人別のファイルにしています。健診の結果は、0・1歳児クラスは連絡帳で、2歳児クラス以上は直接口頭（歯科健診は歯科医師からの手紙）で保護者に伝えています。
- ・感染症等の対応に関するマニュアルがあり、登園停止基準を含めた対応を一覧にして明記しています。保護者には、登園許可証が必要となる感染症についての基礎知識及び登園出来る目安等を一覧にして、入園時に配付する「園のしおり」で伝えています。
- ・感染症に関しては、園内で発症した場合だけでなく、地域や国内の流行状況についても、専用の掲示板を玄関に設置し、保護者にタイムリーな情報を提供しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。



- ・衛生管理マニュアルには「環境衛生マニュアル」として園内各所の掃除手順が記載されています。園内はマニュアルに基づいて清掃が行われ清掃チェック表で確認しています。裸足の園庭遊びを活発に行う園であり、園庭に続く出入口は土で汚れやすい環境です。清掃を担当する用務職員と保育士が、園舎の清潔保持に努力しています。
- ・マニュアルは様々な保育業務に対応したものを作成していますが、定期的な見直しを行うには至っていません。また衛生管理についての定期的な研修は行われておらず、実践講習を含めたより丁寧な職員研修の習慣づけが望まれます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルがあります。園舎内は地震等を想定し、棚や備品類には転倒防止器具を取り付けて安全対策をしています。
- ・保育室内には、消防車の呼び方・警察の呼び方・災害時非常持ち出し品を記した掲示をし、万一の時に落ち着いた行動が出来るように備えています。
- ・地震や火災を想定した避難訓練及び初期消火訓練等を毎月実施しています。また例年秋には、消防署指導による避難訓練も取り入れられています。
- ・園では万一に備え AED を設置しています。職員は AED の取り扱い方法を含めた救急救命講習を受講しています。
- ・子どものケガについては、軽いものであっても必ず保護者に報告するようにしています。事故やケガの記録は「事故記録簿」に状況を記載しています。また、ヒヤリハットについても「ヒヤリハット記録」として残しています。事故やケガが発生した場合には、速やかに職員ミーティングで報告し、再発防止に向けた検討を徹底し



	<p>て行っています。ヒヤリハットの報告についても義務付けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者等の侵入防止策として、出入口は電子錠で施錠し、名前と顔の確認をして開錠しています。園舎周りには防犯カメラを設置し、安全を確認しています。 ・民間の警備会社と契約しており、緊急時の通報体制があります。
<h3>Ⅱ－３ 人権の尊重</h3>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。</p> <p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの最善の利益を第一義とし、園の保育目標や基本方針を明示した「職員ハンドブック」を全職員に配付し、職員の共通理解を図っています。「職員ハンドブック」には、児童憲章と併せて「こどもへの態度」を記しています。この項目の冒頭には、「人として尊重し、決して軽んじない言葉遣いをする」と明記しています。 ・職員は指導的な言葉遣いをする事はなく、大変穏やかな態度と言葉で子どもたちに寄り添っています。 ・子どもが友達や保育士の視線を気にせずに過ごすことが出来る場所としては、廊下の曲がり角に設置してある図書コーナーがあります。絵本や図鑑が豊富に揃えてあり、子どもたちが自由に選んで過ごしています。また、図書コーナーから続く玄関ホールや事務室も、職員が目が届きながら子どもが少しの時間一人で過ごせる場所になっています。 ・個人情報の取り扱いについては、就業規則の「サービスの心得」に、個人情報及び特定個人情報の管理義務の項目を設け、守秘義務について規定しています。職員は入職時に説明を受け、意義や目的を周知しています。ボランティアや実習生の受け入れ時には活動前にオリエンテーションを開き、説明しています。 ・行事の役割やグループ分け、遊びの順番等の決め方は、性別で決めるのではなく、子どもが自分たちで決めたり保育士が誕生月等で決めるようにしています。また、子どもや保護者に対して父親・母親の役割を固定観念で捉えた話し方をする事はありません。
<h3>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</h3>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育目標や基本方針は入園時の説明会で保護者に説明し、入園後には懇談会において、クラスの保育方針や目標を伝えています。 ・0, 1 歳児クラスは、連絡帳を用いて家庭との情報交換をしています。2 歳児クラスは保護者からの希望があれば連絡帳を使用することとしています。3 歳児クラス以上は、その日のクラスの様子を記した「今日の保育」を保護者に見てもらっています。 ・個人面談を年 1 回、実施しています。クラス毎に面談月を設定し、保護者に都合のよい日を選んでもらえるように工夫しています。当日は面談と合わせ、保育参観もしてもらっています。 ・保護者からの相談には事務室を使用し、落ち着いて相談に応じられるように配慮しています。 ・園だより・クラスだより・給食だより・ほけんだよりを毎月発行し

(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
 (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。




ています。クラスだよりについては月2回の発行で、月初にはクラスの様子・その月のねらい・クラスからのお知らせなどの内容で構成し、月半ばには子どもたちの様子を、写真を主にしてより丁寧に保護者に伝える工夫をしています。

- ・クラス懇談会は年に2回催し、年度初めには年齢ごとの発達の見通しや保育のねらいを、年明け時期には成長の様子や進級に向けての説明などをきめ細かく行っています。
- ・年間行事予定表をあらかじめ配付し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。
- ・保護者会があり、園は会議開催場所の提供をしています。園行事開催時には、保護者会が自主的に保護者の中から数人のボランティア参加をとりまとめ、毎回園と協力して行事の準備から後片付けまでの手伝いをしてくれるなど、大変良好な関係を構築しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣保育園と合同で、地域の未就園児の親を対象に、今井地区センターで育児講座を開催しています。参加者の声から、子育て支援ニーズを聞き取っています。 ・一時保育利用者・園庭開放利用者・見学者等から寄せられる育児相談に応じています。 ・毎年度末には、次年度の地域支援について職員会議で検討しています。地域への子育て支援サービスとしては、一時保育・交流保育・ランチ交流・園庭開放等を実施しています。
<p>Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への情報提供としては、育児講座開催時に園のパンフレットを会場に置いたり、散歩先の公園で出会う親子連れに園庭開放やランチ交流等への参加を呼び掛けるなどの工夫をしています。 ・育児相談については、地域支援サービス利用者等からの相談には応じていますが、定期的に相談日を設けて実施するには至っていません。 ・地域住民からの相談に必要な関係機関（保土ヶ谷区、旭区のこども家庭支援課・児童相談所、西部地域療育センター、近隣の保育所・小学校等）は、一覧にして事務室に備えています。関係機関とは日常的な交流があり連携の出来る体制があります。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市西部地域療育センター・横浜療育医療センター・高齢者のグループホーム等の各福祉施設とそれぞれに、年間4,5回の交流を続けています。横浜市西部地域療育センター・横浜療育医療センターの障がいを持つ子どもたちとの定期的な交流では、園児にとっては様々な障がいを持つ子どもたちとの交流を通して「みんな一緒」の意識を持つ機会となるなど、有意義な関係作りをしています。 ・園の行事に地域住民を招待するには至っていません。備品貸し出しについては、要望があれば応える姿勢ですが、現在まで要望はなく実績がありません。 ・園行事の夕涼み会において、子どもたちが近所を神輿と山車で巡回する際には、隣設するコンビニエンスストアにあらかじめ挨拶を行うなどの配慮をしています。 ・子どもの地域交流の一環として「川島町公園こどもログハウス」や「横浜市こども自然公園青少年野外活動センター」等を利用しています。 ・幼保小教育連携事業の一環として、近隣の保育園や近隣小学校と活発な交流を続けています。小学校とは、5歳児の交流の他に、土曜日保育の子どもたちが小学校の運動会にも参加させてもらっています。旭区にある姉妹園との交流も年間を通して積極的に行っています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容に関する情報提供として、現在、ホームページの作成に着手しており、次年度の開設を予定しています。園のパンフレットは、見学者への配付や育児講座開催時の参加者への配付等を行っています。 ・「ヨコハマはびねすぽっと」（横浜市のホームページ）や「ほどがや子育て情報ぴよぴよぽっけ」（保土ヶ谷区のホームページ）に、園の情報を提供しています。 ・利用希望者からの問い合わせには常時対応できる体制があり、園のパンフレットをもとに園の基本方針やサービス内容について説明しています。 ・利用希望者に、園の見学が出来ることを案内し、見学希望者には、午前中もしくは午後3時過ぎの子どもたちの活動が見てもらえる時間帯を勧めています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れの為のマニュアルがあり、中学生・高校生の職業体験や「夏休みちょっとだけボランティア」等を受け入れています。また「ボランティアオリエンテーション」や「職業体験オリエンテーション」として、活動の手引きを作成し、これをもとにして活動前には園の方針や配慮すべき事柄を説明しています。



<p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れの為のマニュアルがあり、これに基づき実習生にオリエンテーションを行っています。マニュアルには園の保育方針や利用者に配慮すべき事柄などを明記しています。また保育士養成校と園の間で遵守事項等に関する「保育実習覚書書」を取り交わし、さらに実習生には誓約書を提出してもらっています。 ・実習期間中の学生は、毎日の実習終了後にクラス担任と反省会を行っています。最終日には、園長と担当クラスの担任保育士全員参加による意見交換の場を設けています。
--	---

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や学習会などを通じて人材育成を図っています。毎月の職員会議の後、園内研修を行っているほか、姉妹園との合同学習会を年3回行っています。また、横浜市や保土ヶ谷区などが行う研修や運営法人が行う研修に必要な職員が参加しています。参加した職員は、報告書を作成するとともに、職員会議で発表しています。 ・園内研修に、非常勤職員も参加しています。勤務の都合などで参加できなかった職員には、資料を配付しています。また、希望があれば、外部研修にも参加できるよう配慮しています。 ・一人一人の職員が、毎年自己目標を設定し、達成度の評価を行う体制を取り入れることが望まれます。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p> <p>(3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修などで、他園の工夫した良い事例を得た場合は、職員会議で報告し、検討しています。また、姉妹園と公開保育を年2回行い、互いの保育の現場を見学した後、勉強会を開いています。 ・横浜市西部地域療育センターから、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関し、指導や助言を受けています。 ・保育の指導計画に関する自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視して行っています。 ・保育や業務に関する自己評価を、一人一人の職員が所定の書式に従って行っています。 ・保育所としての自己評価を行うには、至っていません。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の保育や保護者との対応など、クラスの担当者が責任を持って対応するようにしています。判断に迷った時などは、主任・園長に連絡・相談するよう指導しています。また、園の職務分掌を定め、保育部門、業務管理部門に分けて実行委員や担当者を決め、企画力や実行力などが身につくようにしています。 ・会議の場だけでなく、いつでも、主任や園長に改善提案や意見を述べ

<p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<p>ることができるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、年2回、職員との個別面談を行い、満足度・要望などを把握しています。 ・経験・能力・習熟度に応じた役割・期待水準を明文化するには至っていません。
---	---

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国保育士会倫理綱領」を全職員に配布し、守るべき法・規範・倫理などを周知しています。また、職員ハンドブック中には、「児童憲章」を記載しているほか、子どもと接する時の留意事項なども載せています。 ・他施設での不正・不適切な事例を入手した場合には、職員会議などで報告し、職員に周知・啓発しています。 ・ゴミの分別をしています。また、牛乳パックや段ボールを、子どもたちが作る作品の素材として利用したり、職員が手づくりで小さな椅子や玩具などにしたり、リサイクルに取り組んでいます。 ・無駄な電灯をこまめに消すなど、省エネルギーに努めています。また、緑化と食育を兼ねて、子どもたちが園庭で朝顔・きゅうり・ゴーヤーなどを育てています。 ・園の運営方針や事業計画などに、環境配慮への考え方、取り組みを明文化するには至っていません。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の理念・保育目標・保育の基本方針・保育姿勢を、職員ハンドブックに記載し、全職員に配布・周知しています。職員会議や日常ミーティングで、保育目標・基本方針などを説明しています。 ・園長は、朝夕の送迎時にできるだけ保護者とコミュニケーションをとるようにしています。また、保護者会総会や役員会に参加し、意見交換しています。 ・重要事項が決定されたときは、職員会議で目的・決定理由・経過などを説明しています。保護者には、掲示や文書で知らせています。年度初めに知らせた行事予定日を変更したときなどは、文書のほか口頭でも丁寧に伝えています。 ・主任は、日々現場に出て、一人一人の職員の業務状況を把握しています。また、リーダー会議・乳児クラス会議・幼児クラス会議を通じても確認し、一人一人の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。 ・主任は、勤務シフトの作成に際し、一人一人の職員が精神的・肉体的に良好な状態で業務を遂行できるよう、個人的な事情なども配慮しています。

VI-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・事業運営に影響のある情報は、横浜市や保土ヶ谷区から得るほか、保土ヶ谷区園長会などでも得ています。重要な情報は、幹部職員間で検討するほか、適宜、職員会議などで知らせています。
- ・毎年度末に、保育総合評価検討会を開き、保育内容の評価検討を行うほか、運営面での課題なども話し合い、次年度の改善課題を設定しています。
- ・運営に関し、社会保険労務士や会計士から助言を受け、改善に努めています。
- ・中長期計画を策定するには至っていません。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年7月10日～7月21日
 - 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
 - 3、回収率 58.5%（53枚配付、31枚回収）
 - 4、所属クラス 0歳児クラス…2人、1歳児クラス…6人、2歳児クラス…6人、3歳児クラス…9人、
4歳児クラス…3人、5歳児クラス…5人、無回答…0人
- ※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

◆まとめ

- ・【問1】「園の保育目標や保育方針」について、回答した保護者の68%が、「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうちの81%の保護者が、保育目標や保育方針について、「賛同できる」「まあ賛同できる」としています。
- ・【問2】「入園する時の状況」の設問6項目のうち、次の3項目が「満足」と答えた割合が61%です。
“見学の受け入れ” “入園時の面接で、子どもの様子や生育歴などを聞く対応” “保育園での1日の過ごし方の説明”。その他の3項目は、「満足」の回答は40%台です。なお、“費用やきまりに関する説明”では、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が13%と、やや高くなっています。
- ・【問3】～【問7】の設問では、31項目中、「満足」の回答が50%を超えているのは、14項目です。そのうち、65%以上の項目は、次の4項目です。

問4	「日常の保育内容（遊び）」	“子どもが戸外遊びを十分しているか”	84%
問4	同 上	“自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動”	71%
問4	同 上	“クラスの活動や遊び”	68%
問4	「日常の保育内容（生活）」	“基本的生活習慣の自立に向けての取り組み”	65%
- ・【問3】～【問7】の設問で、31項目中、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が10%を超えているのが12項目あります。そのうち、数値が高い5項目は、次の通りです。

問5	「保育園の快適さや安全対策」	“施設設備について”	29%
問5	同 上	“外部からの不審者侵入を防ぐ対策”	29%
問4	「日常の保育内容（生活）」	“保育中にあったケガに関する保護者への説明、その後の対応”	23%
問6	「園と保護者との連携・交流」	“送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換”	23%
問6	同 上	“子どもに関する重要な情報の連絡体制”	19%

* “子どもの様子に関する情報交換”や“重要な情報の連絡体制”に関し、保護者がどのような情報を求めているのか、どのような提供方法を望んでいるのかなどを把握し、対策を立てることが期待されます。
- ・【問8】の総合満足度は、「満足」が45.2%、「どちらかといえば満足」が48.4%（合わせて93.5%）です。
- ・自由記述欄には、「遊びに対する方針は良いと思う」「どろんこ遊びを沢山してくれる」「いろいろな体験、経験をさせてくれる」などの声があります。一方、「保育士の目が届いていないことがある」「全体的に老朽化が進んでいる」「安全対策に不安がある」「先生によって、対応の違うことがある」などの意見があります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年7月10日～7月21日

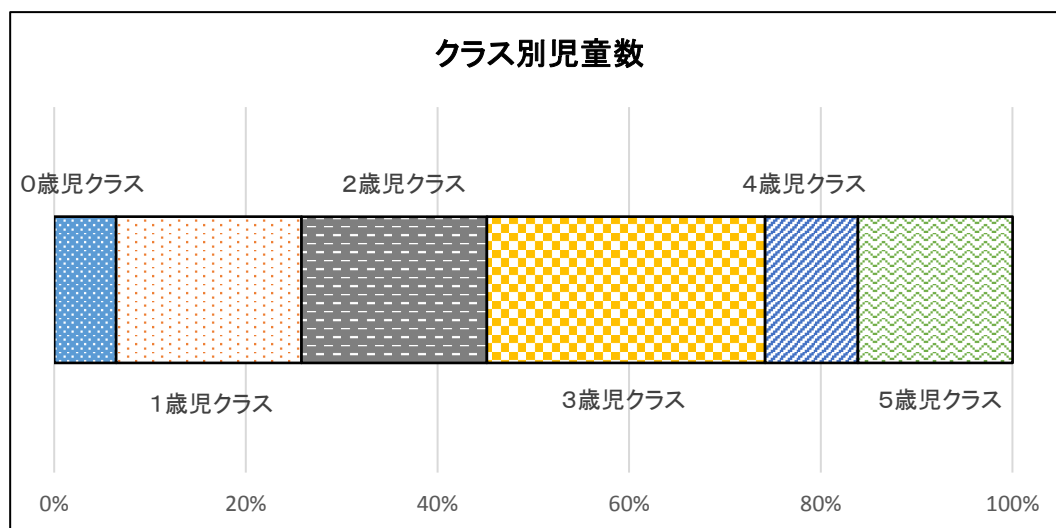
回収率：58.5%（回収31枚／配付53枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
31	2	6	6	9	3	5	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

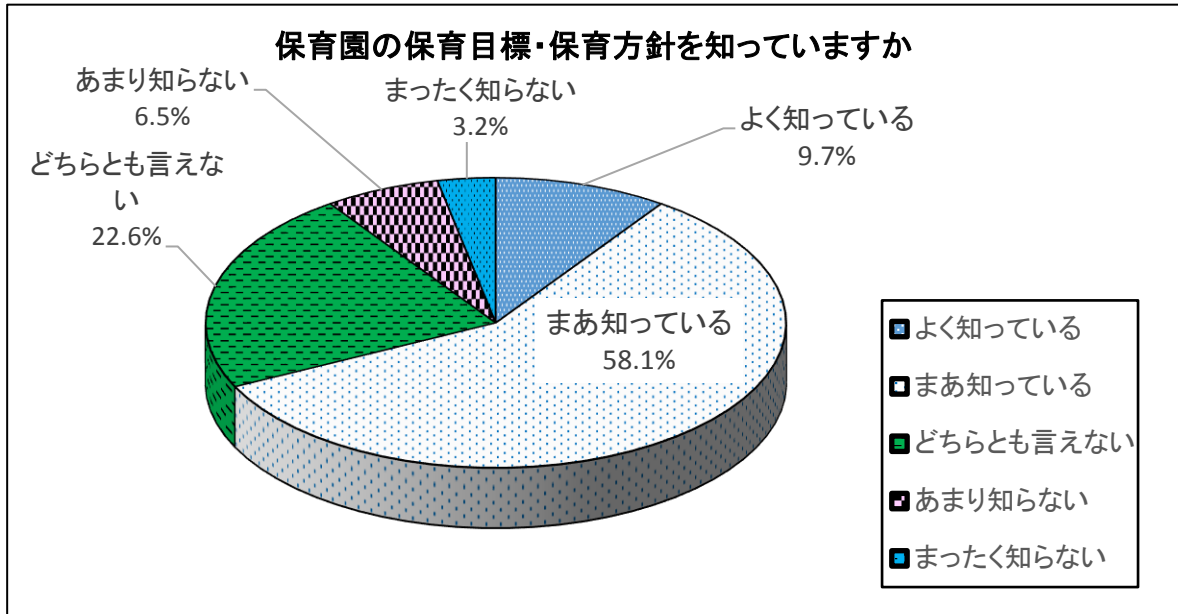


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	9.7%	58.1%	22.6%	6.5%	3.2%	0.0%	100.0%

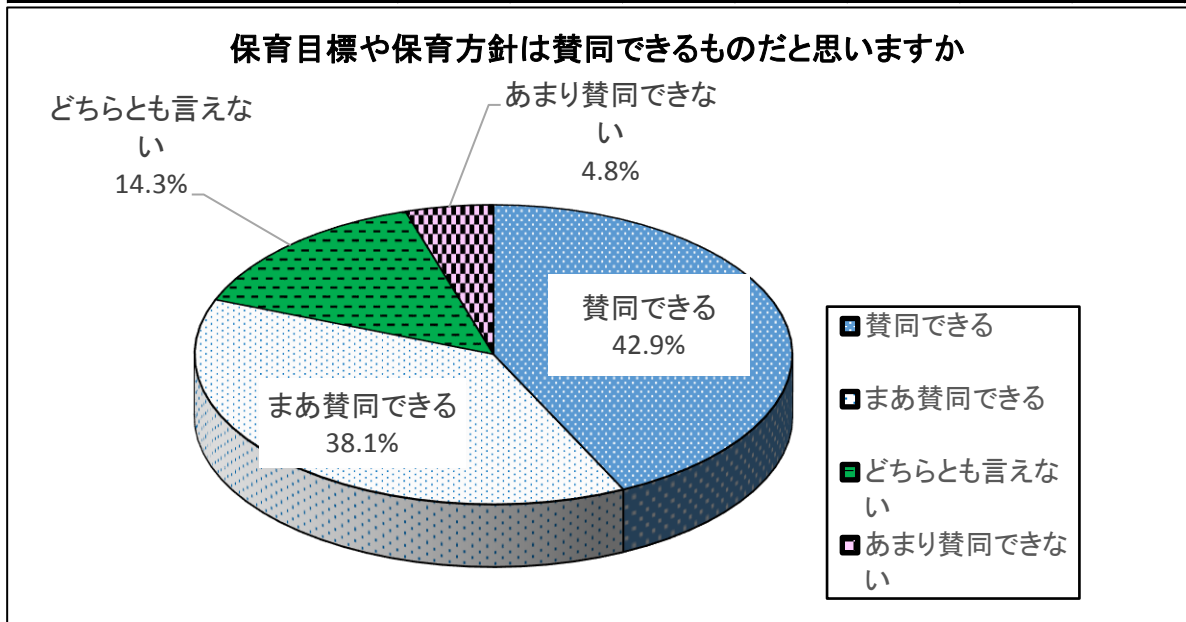
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	42.9%	38.1%	14.3%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%

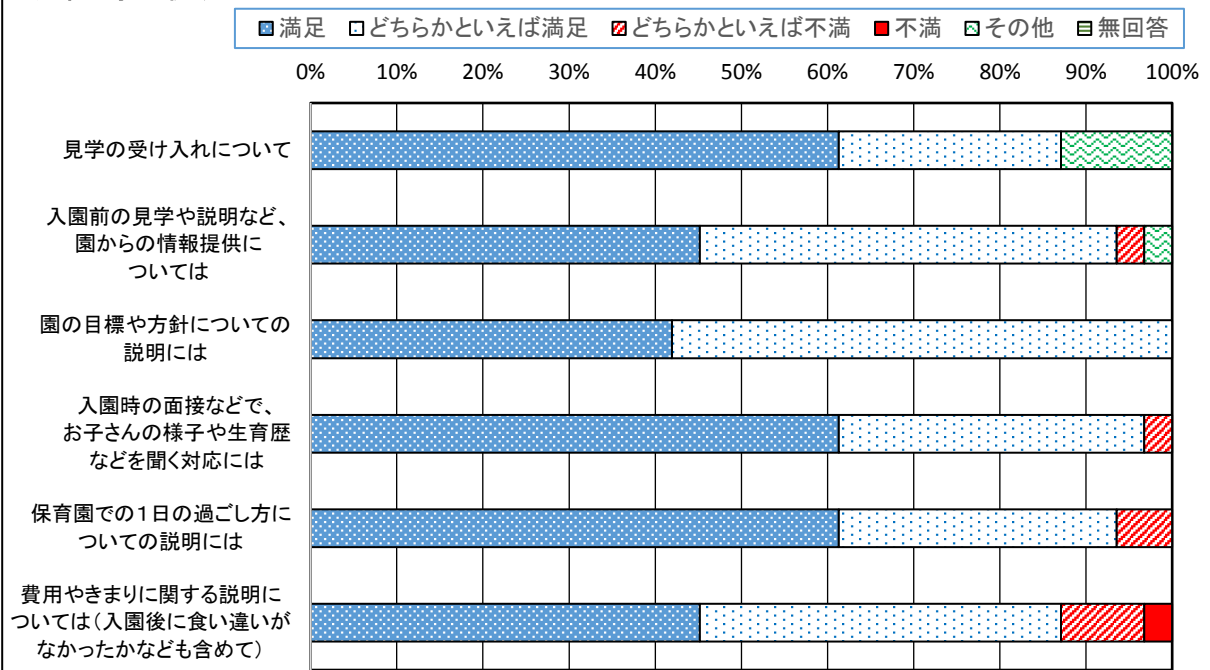


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	61.3%	25.8%	0.0%	0.0%	12.9%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	45.2%	48.4%	3.2%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	41.9%	58.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	61.3%	35.5%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	61.3%	32.3%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	45.2%	41.9%	9.7%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%

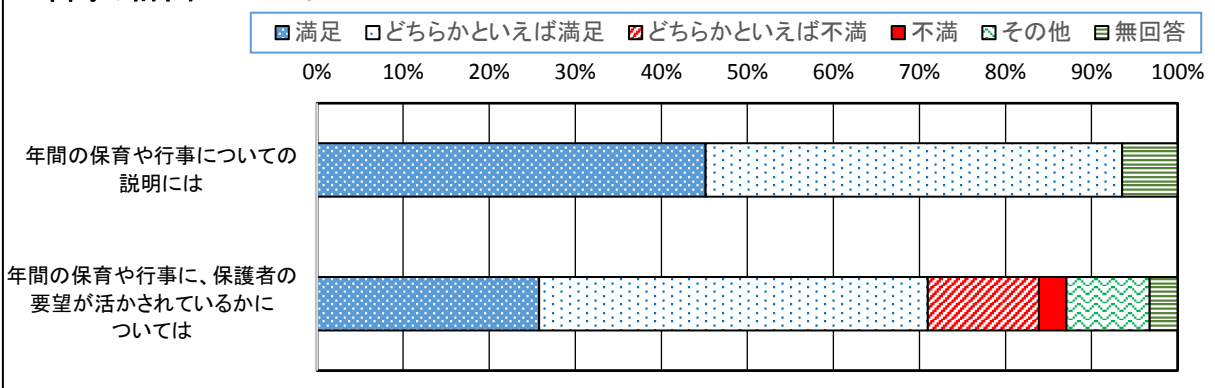
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	45.2%	48.4%	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	25.8%	45.2%	12.9%	3.2%	9.7%	3.2%	100.0%

年間の計画について

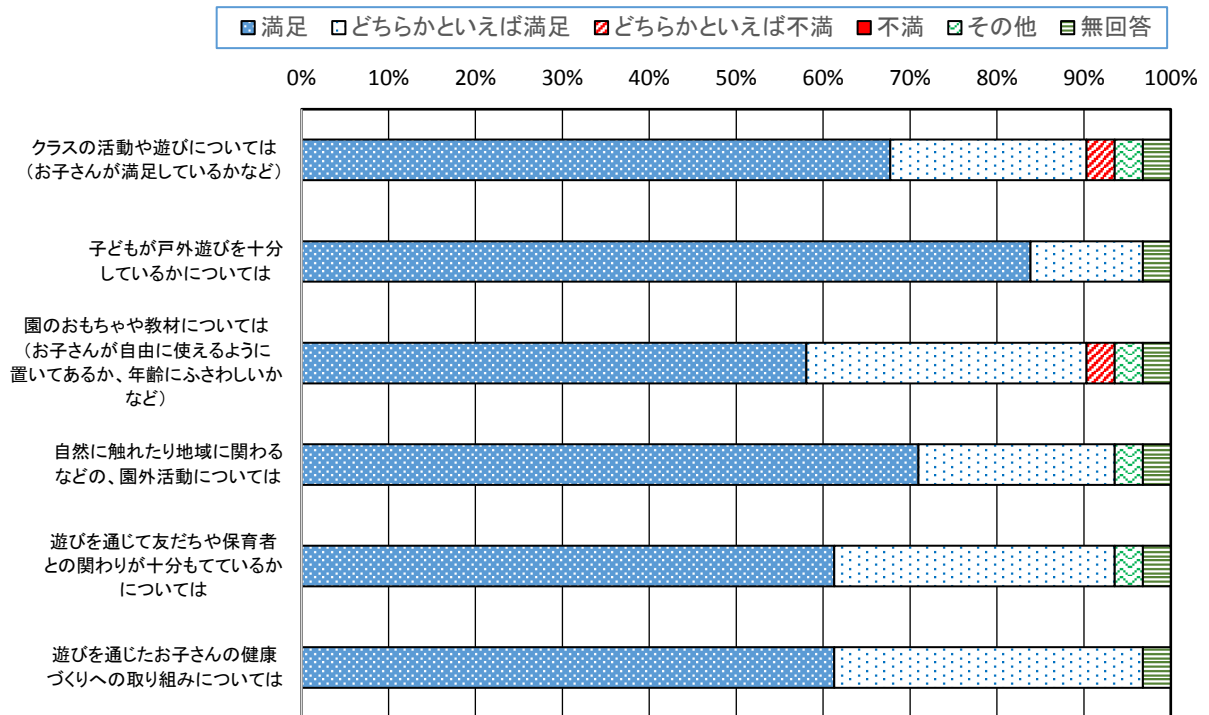


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	67.7%	22.6%	3.2%	0.0%	3.2%	3.2%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	83.9%	12.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	58.1%	32.3%	3.2%	0.0%	3.2%	3.2%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71.0%	22.6%	0.0%	0.0%	3.2%	3.2%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61.3%	32.3%	0.0%	0.0%	3.2%	3.2%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	61.3%	35.5%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	100.0%

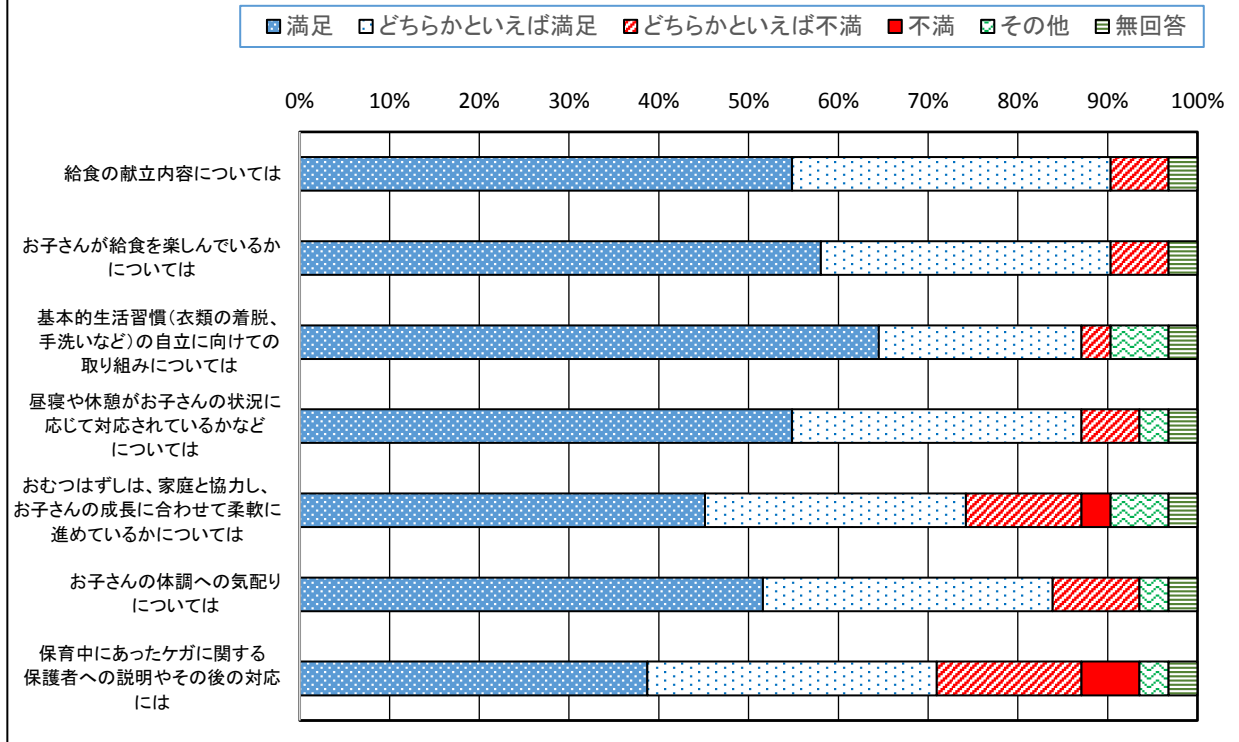
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	54.8%	35.5%	6.5%	0.0%	0.0%	3.2%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	58.1%	32.3%	6.5%	0.0%	0.0%	3.2%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	64.5%	22.6%	3.2%	0.0%	6.5%	3.2%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54.8%	32.3%	6.5%	0.0%	3.2%	3.2%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	45.2%	29.0%	12.9%	3.2%	6.5%	3.2%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	51.6%	32.3%	9.7%	0.0%	3.2%	3.2%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	38.7%	32.3%	16.1%	6.5%	3.2%	3.2%	100.0%

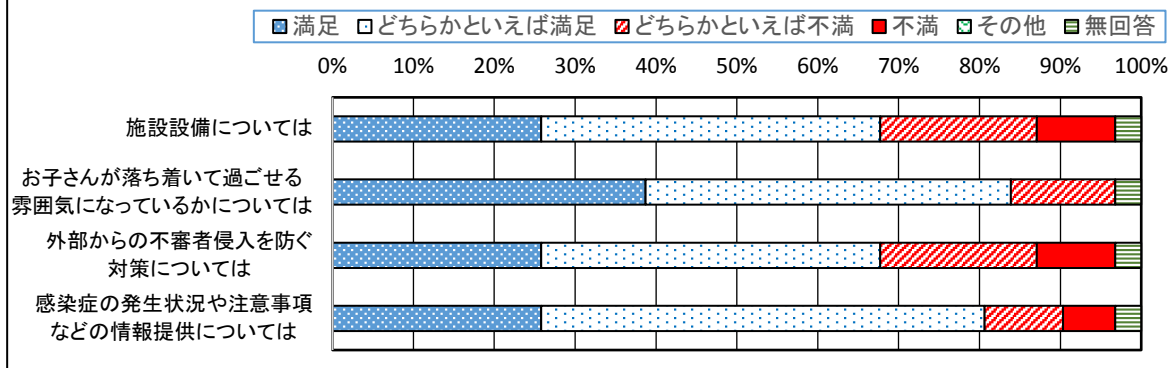
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	25.8%	41.9%	19.4%	9.7%	0.0%	3.2%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	38.7%	45.2%	12.9%	0.0%	0.0%	3.2%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	25.8%	41.9%	19.4%	9.7%	0.0%	3.2%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	25.8%	54.8%	9.7%	6.5%	0.0%	3.2%	100.0%

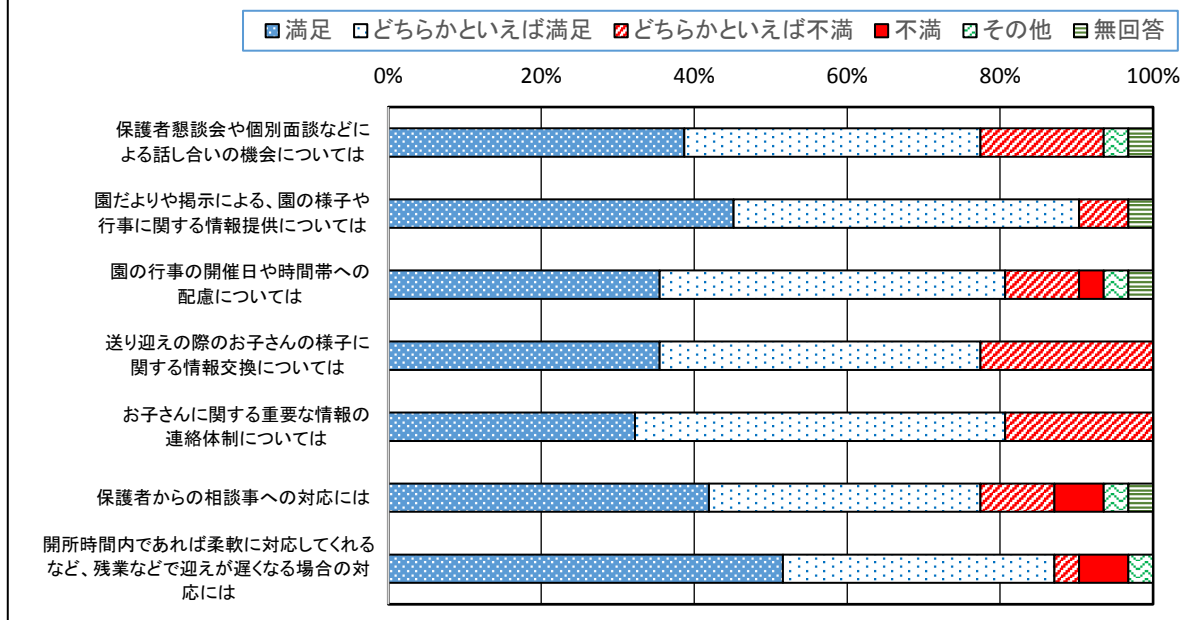
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

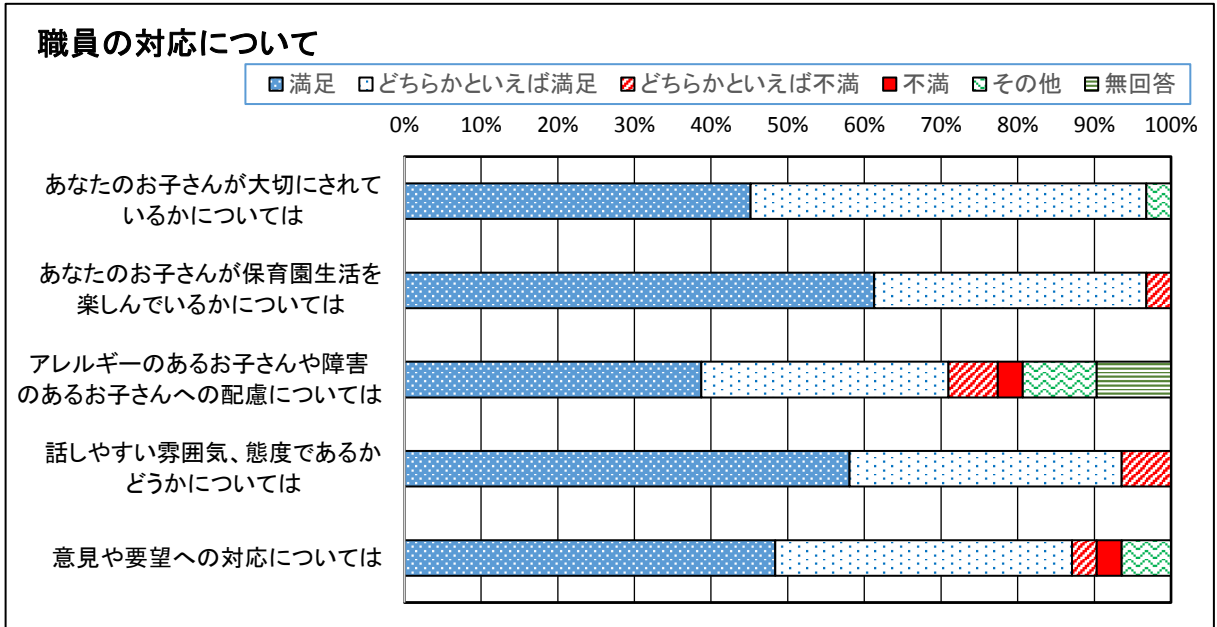
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	38.7%	38.7%	16.1%	0.0%	3.2%	3.2%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	45.2%	45.2%	6.5%	0.0%	0.0%	3.2%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	35.5%	45.2%	9.7%	3.2%	3.2%	3.2%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	35.5%	41.9%	22.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	32.3%	48.4%	19.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	41.9%	35.5%	9.7%	6.5%	3.2%	3.2%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	51.6%	35.5%	3.2%	6.5%	3.2%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について



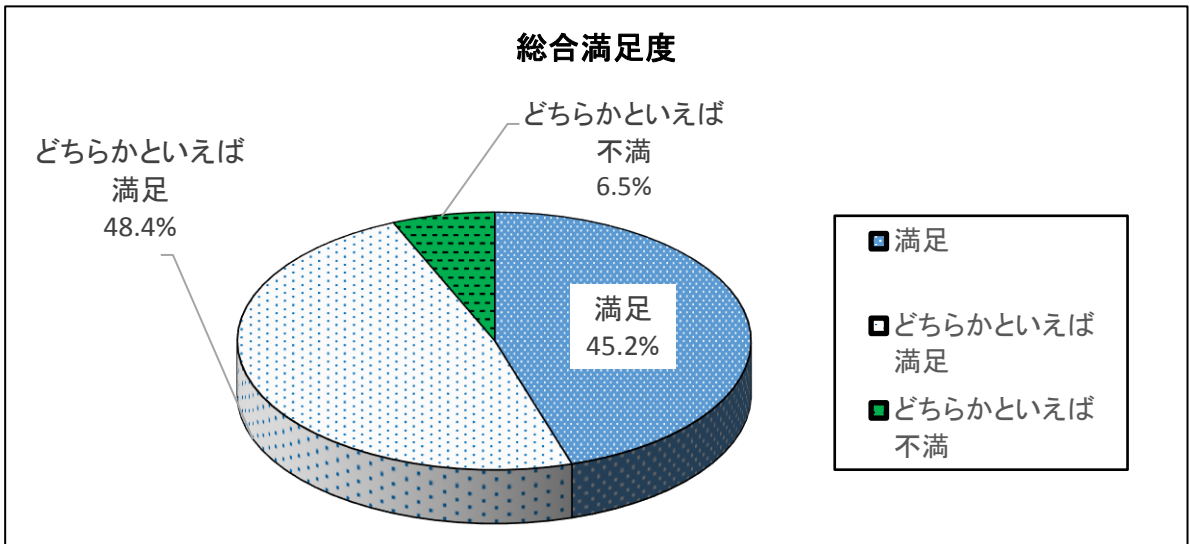
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	45.2%	51.6%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	61.3%	35.5%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	38.7%	32.3%	6.5%	3.2%	9.7%	9.7%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	58.1%	35.5%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	48.4%	38.7%	3.2%	3.2%	6.5%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	45.2%	48.4%	6.5%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①9月5日（火）9：10～12：20 ②9月7日（木）8：50～12：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児・1歳児クラス（つぼみ・たんぽぽ）

朝の時間に遊んでいた小さな運動具の片付けを、保育士が子どもたちをお願いしています。「ワッショイしてくれるかな?」「ワッショイしてほしいな」保育士の声に、子どもたちが我先に集まり持ち上げています。数日前に行われた夕涼み会での、お神輿の楽しい気持ちが残っています。「ワッショイ！ワッショイ！」みんなで掛け声をかけて運び終わりました。みんなの動きに少し遅れてしまい、一緒に運べなかった子どもがすねています。保育士が部屋の隅に残っていた小さなマットを見つけて、お手伝いをお願いをしてもらい、笑顔が戻りました。

土の園庭に全員が裸足で飛び出していきます。子どもたちは自分で自分のしたい遊びを見つけることが上手にできるようになっています。遊具の上まで登って「せんせー あぶない」と、近くにいる保育士に伝えています。まだ言葉もはっきりしないクラスですが、上まで行ったものの、どうしたら良いかわからなくなって出た言葉のようです。「危ない時見ててあげるから、やってごらん」と答える保育士の落ち着いた声に、子どもは注意深く動き始め、「せんせー 見てー」と、得意げな様子です。

土と水が素材になって、いろいろな遊びに展開しています。鍋としゃもじで料理をするごっこ遊びでは調味料は泥んこです。0歳児が手に持つお皿には、1歳児クラスの友達がペットボトルで水を入れてあげています。いっぱいになると0歳児が水をこぼし、また1歳児が水を注ぐ繰り返しが、無言で向き合う2人の間でいつまでも続いています。傍らでは「いらっしゃいませ」「はい、どうぞ」と、お店屋さんごっこもしています。泥んこや水、葉っぱ等が入ったたくさんの入れものが地面に並んでいます。

園庭遊びを終えて、シャワーで清潔になった子どもたちは、保育士の声かけでトイレに行きます。便器での排泄が出来なくても出来なくても便器に座ってみることで、自分で尿意を言葉に出来るようになった子どももいます。園庭の保育士から嬉しい伝達です。「〇ちゃんが、おしっこ出るって！」子どもの意志表示がトイレでの排泄に結びつくように、保育士間の重要なリレーです。

◆ 2歳児クラス（ちゅうりっぷ）

子どもたちの様子を見ながら、園全体で年度の間に保育室が変わったり他クラスと合同になったりする流動的なクラス編成をしています。2歳児クラスは数日前から、2歳児単独の保育室に変わったばかりで、廊下では周囲を見回してクラスを探している子どもも見かけます。「ちゅうりっぷさんのお部屋はここよ」通りがかった職員が声をかけています。

家庭のような雰囲気のと室の保育室で、朝の活動が始まります。保育士の「手をつなごう」の声に、子どもたちみんなで手をつないで円くなって座り、「おはよう」の挨拶や、名前を呼ばれて元気に「はい」と答えています。

普段は廊下の壁に沿って置いてある折り畳み式のカラフルな平均台が、保育室から玄関まで長く伸ばしてあります。園庭遊びへと続く準備運動に平均台を注意深く歩きます。園庭では、きれいな数色の水を並べて色水遊びが始まります。小さなコップに好きな色の水を注いだり、違う色の水を混ぜて色が変わっていく様子を喜んだりの楽しい水遊びです。トイレ、衣類の着脱など、いろいろなことが自分で出来るようになっていきます。給食の時間には、スプーンを持ち方が正しく持っているかを、保育士に「あっている?」と聞いている子どもがいます。「できるようになる」達成感が、毎日嬉しい2歳児クラスです。

◆ 3歳児クラス（すみれ）

朝の時間、3,4,5歳児クラスが、仕切りをあけて広くした保育室で全員一緒に過ごしています。広い場所を選んで側転をしている子ども、ブロック遊びをする数人のグループ、本棚の前では一人で絵本を読んでいる子どもや2人で一緒に一冊の本を読む仲良したち、それぞれに自分の好きな遊びを楽しんでいます。

部屋の中央では、大きく筒状に丸めたマットを横にした上に子どもが横たわり、保育士が子ども一人ずつにマッサージをし、時間をかけて身体をほぐしていきます。子どもにとっては、保育士と一対一でゆっくり過ごせる幸せな朝のひとつときにもなっています。

3歳児クラスの朝の活動が始まります。じゃんけん遊びの練習ですが、グー・パー・チョキの勝ち負けは、少し難しいようです。保育士と遊びながら腕を伸ばして「じゃんけんぽん！」の声が続きます。柔軟体操や、身体を動かす遊びでウォーミングアップができると、リズム遊びの始まりです。ピアノの音に合わせて、いろいろな動物の動きを、体で表現する運動遊びです。アヒル、カメ、メダカ、トンボ、それぞれの運動の形を子どもたちは覚えていて、とても楽しそうな表情です。一つの動きごとに、一度自分の席に戻って座る約束です。時々、隣同士で小さな揉め事も起きていますが長く続くこともなく、次の動きのピアノが始まると、忘れて一緒にリズム遊びに向かっていきます。

◆ 4歳児・5歳児クラス（ひまわり・さくら）

今日は月に2回のスイミングの日で、プールまではスポーツクラブのバスに乗って出かけます。プールでは泳ぎのレベルによって、3グループに分かれ、それぞれのコーチのもとで水泳を楽しんでいます。体調に不安のある子どもは、見学者の席で、同行する保育士と一緒にブロック遊びなどをして過ごしています。

帰園すると、そろそろ給食の準備時間になっています。子どもたちは食卓にテーブルクロスをかけたり、椅子を運んだり、一つ一つの準備の手順はしっかり理解して手際よく進みます。4歳児クラスは、調理職員が盛り付けたご飯・おかず・みそ汁を、今日の当番さんが各テーブルに配ります。コップにお茶を入れて配ったり箸を配ったりも、子どもたちで整えています。5歳児クラスはバイキング形式で、配膳台から自分の食べられる量を自分で盛り付けて席につきます。大声のおしゃべりもなく、落ち着いた食事の時間を過ごすことの出来るクラスです。

園庭遊びでは、4歳児クラスの子どもたちが大きな木の周りに木登りをしに集まっています。すると登ることの出来る子どももいますが、どこに足をかけたら良いのかわからず、最初の一登りが出来ずにいる子どももいます。上手に登れた子どもや保育士が、アドバイスや応援を送っています。保育士が、上り下りに足をかけられるように木の枝にロープを結び付けてくれています。揺れるロープの扱いも難しそうですが、試行錯誤の末、高い枝まで一人で登れた嬉しさは格別の様子です。「学校、見えた！」の声も弾んでいます。

5歳児クラスは、縄跳びに取り組んでいます。縄跳びの紐作りから始まります。10cm程の布幅の長い布地を三つ編みにして、手に持ちやすく跳びやすい紐ができます。床に足を広げて座り、足の指で紐の先を押さえながらの三つ編みです。次に編み込む布がどれなのかわからなくなったり、3本がからまってきたり、悪戦苦闘が続いています。保育士に布を整理してもらったり、三つ編みを手伝ってもらったりしながら長い紐作りに挑戦です。先に紐が仕上がった子どもたちは、縄跳びの競争が始まっています。保育士に作ってもらったコースを、縄跳びをしながら一人ずつ回ってきます。順番を待っている子どもたちからはすぐに応援の声が飛んでいます。「がんばれー！」「あわてなくていいよー」「もう少し」心優しい応援団です。

事業者コメント

当園は平成20年4月より横浜市の民間移管を受け、相愛会新桜ヶ丘保育園として10年目になります。5年に一度の評価受審が義務付けされていて平成21年度に第1回目を受審して以来、後回しにしてきました。後回しにした理由として保育者の連携、専門性に裏付けされた保育の質について、研鑽を積んだ後に自園の評価を受審と考えたからです。しかし受審を行う中で、見落としていたこと、気が付かなかったことを評価委員の方から改善点へのアドバイスを受けました。

評価領域5（人材育成・援助技術の向上）及び6（経営管理）については保育所の自己評価を行っていませんでした。中長期計画としてまとめ上げていなかったことなど園長としての自己評価を痛感しています。まさに「井の中の蛙」。気づかせて頂いたことを真摯に受け止め、全職員と共に早急に話し合いを行い、今後取り組むべきこと具体的にまとめて改善を行っていきます。また、保護者側の視点、意見にもより耳を傾け、真の子育て支援に求められていることは何かを精査し保育の専門性を展開していきます。

毎日の保育の中で子どもたちに向かい合っていると、他のことはさておいても、まず健やかに育てたいと願わずにはおられません。子どもの発達には順序があります。その道筋に添ってどのように保育するか、職員一同共通理解し実践しています。

このように専門性を生かしながら、今日私たちの社会で感じていることは個々の個性が尊重され人と人との繋がりの中に生じる歪みばかりが目立ちます。当園が地域の中で、「幸せな社会を願う社会福祉法人」としての役割を果たすために、地域に信頼され、将来にわたって子育てへの応援と、実家のような温もりのある保育園として目指し歩んでまいります。

社会福祉法人相愛会
新桜ヶ丘保育園
園長 浜田隆子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
